

陳 情	受 理 番 号	72	受 理 年 月 日	平成 31 年 2 月 5 日	付 託 委員会	厚生経済
件 名	那覇市中心商店街のアーケード再整備費用の補助等について					

## 陳 情 書

### 那覇市中心商店街のアーケード再整備費用の補助等について

日頃より、那覇市中心商店街等にご支援いただきましてありがとうございます。

那覇市中心商店街は、戦後の復興期からこれまで、沖縄県及び那覇市の商業の中心地として県民・市民の生活を支えてきました。現在は、多くの観光客が訪れる全国有数の観光スポットとして沖縄の生活文化が漂う魅力ある地域となっています。本会としても、今後とも那覇市中心商店街が県民・市民・観光客に親しまれて、魅力的なエリアであり続けるように、にぎわい創出し、発展させていきたいと考えています。しかしながら、一方で、中心商店街アーケードに老朽化及び防災面の課題があることは、市の説明会等を通して個々の商店街関係者にも理解が浸透してきています。今後、中心商店街全体の課題として対策を講じる必要があると考えています。昨年の市長公約においても、アーケード再整備費用を補助するとされており、大変心強く感じております。しかし、那覇市担当課からは、市全体の補助制度ルールでは、補助は最大でも5割までを予定していると説明を受けました。アーケード設置に関しては法的基準が厳しく、法律に適合したアーケードは高額となり、また、そのアーケードを適切に維持管理する為にも、これまで以上にコストが掛かることとなります。商店街の事業者は高額なアーケードの設置費用の償還を行いながら、維持管理費用も負担し続けなければなりません。商店街がアーケード設置費用の5割を負担することは、現実的に厳しい状況です。中心商店街アーケードは、商店街の事業者だけに利益をもたらすものではありません。日差しが強く、急な雨や台風の多い本県において、県民・市民・観光客が安心して快適に買い物をし、街歩きを楽しむ為が必要であり、中心商店街のシンボルでもあり、那覇市の商業・経済・観光に欠かせない存在であると考えます。また、平成28年度に終了した国の補助制度では、アーケード設置及び撤去等の補助は、3分の2となっていました。これらを踏まえて、以下のように陳情いたしますので、ご理解及びご支援よろしく願いいたします。

### 記

老朽化の進むアーケードの改善に向けた取り組みを確実に進める為にも、また、改善後に適切な維持管理を持続していくためにも、創設する補助制度については、3分の2以上として現実的に実行性のある補助率とすることを要望いたします。

以上